

1.計画の概要

みのおサンプラザを基点とした、箕面地区の公共施設の再編・整備計画

(1) 計画策定の背景

「みのおサンプラザ」は昭和54年に箕面駅前再開発事業によって建設された、市と民間の共同所有による再開発ビルである。公共機能と商業機能を併せ持つ箕面駅前の主要施設であるが、平成13年に1号館地下1階の核店舗(食品スーパー)が撤退したことで集客性が低下し、地区の空洞化を招いていた。

本市においては、平成14年3月のみのおサンプラザ1号館運営管理委員会からの要請を端緒として、平成14年11月から平成15年9月にかけて、「箕面サンプラザ等活性化方策検討調査」を実施した。その後、平成16年1月には市内の横断的な推進体制として「既成市街地活性化プロジェクト会議」を立ち上げ、箕面地区を含む既成市街地の活性化に向けた検討を進め、同年4月には「既成市街地活性化 緊急特別対策」を決定した。これに基づき、同年12月、商業機能等様々な都市機能が空洞化しつつある既成市街地の活性化を図るべく、学識経験者や市民の参加も得て、箕面地区、桜井地区を対象とする「中心市街地活性化基本計画」を策定した。

また、これらの動きと並行して、長期低迷する経済動向や少子高齢化の急速な進展などの社会構造の変化や、新市街地整備の進捗等の状況をふまえ、平成16年4月には、公共施設・機能の配置を見直すため「公共施設配置構想」を策定した。

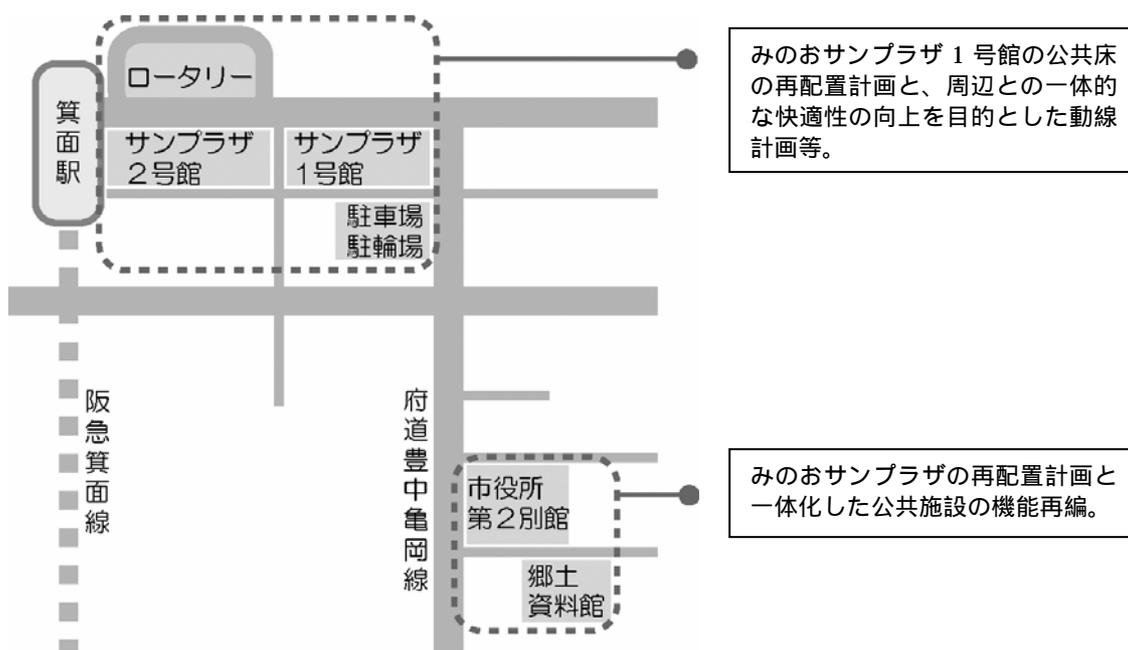
これら関連計画の方向性に基づき、「みのおサンプラザ1号館」の地下床を取得し、みのおサンプラザを基点とした箕面地区の公共施設の再編整備を図ることとした。本計画は、その方針を明らかにするため、みのおサンプラザ等公共施設再配置の基本計画を策定するものである。

(2) 計画策定の目的

本計画は、みのおサンプラザの箕面駅前という良好な立地条件を最大限に活かし、周辺の公共施設も含めて公共床の機能を再編整備することにより、市民サービスの向上に資するとともに、みのおサンプラザを広域交流の中核施設として機能集約し、地域の商業振興、地域の活性化を実現することを目的とする。



(3) 計画対象区域



(4) 計画の内容

- ・みのおサンプラザ 1号館の公共床（地下1階・3～8階）の再配置計画

H16	H17	H18	H19
	4月	8月	4月
	策定		
	再配置計画 (本計画)		
		実施設計	
		地下1階 改修工事	
		リニューアル オープン	
		3～8階 改修工事	
			リニューアル オープン

- ・同計画と一体化した周辺公共施設の機能再編方針
- ・みのおサンプラザ外周及び周辺（駅前広場、駐車場・駐輪場）の整備方針